

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2024年 4 月 1 日

【会社名】 東海カーボン株式会社

【英訳名】 TOKAI CARBON CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 長坂 一

【本店の所在の場所】 東京都港区北青山一丁目 2 番 3 号

【電話番号】 03-3746-5100 (代表)

【事務連絡者氏名】 総務部長 山田 晃

【最寄りの連絡場所】 東京都港区北青山一丁目 2 番 3 号

【電話番号】 03-3746-5100 (代表)

【事務連絡者氏名】 総務部長 山田 晃

【縦覧に供する場所】 東海カーボン株式会社大阪支店
(大阪府大阪市北区小松原町 2 番 4 号 大阪富国生命ビル)
東海カーボン株式会社名古屋支店
(愛知県名古屋市中村区那古野一丁目47番 1 号 名古屋国際センタービル)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1【提出理由】

当社は、2024年3月28日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

2024年3月28日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

期末配当金は1株につき18円とする。 総額 3,837,878,316円

効力発生日 2024年3月29日

第2号議案 定款一部変更の件

定款第23条（取締役会）に定める内容を一部を変更する。

第3号議案 社債型種類株式発行に係る定款一部変更の件

社債型種類株式の発行に向け、定款に所要の変更をする。

第4号議案 取締役9名選任の件

取締役に長坂一、辻雅史、山口勝之、山本俊二、山崎辰彦、真先隆史、神林伸光、浅田眞弓及び宮崎俊郎の9氏を選任する。

第5号議案 監査役1名選任の件

監査役に杉原幹治氏を選任する。

第6号議案 補欠監査役1名選任の件

補欠監査役に小沼俊哉氏を選任する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛数(個)	反対(個)	棄権・無効(個)	出席した株主の議決権の個数(個)	決議の結果及び賛成割合(%)
第1号議案	1,489,070	32,815	100	1,523,986	可決 97.71%
第2号議案	1,511,296	10,566	123	1,523,986	可決 99.17%
第3号議案	1,457,111	64,720	154	1,523,986	可決 95.61%
第4号議案					
長坂 一	1,427,031	94,817	135	1,523,986	可決 93.64%
辻 雅史	1,481,701	40,148	135	1,523,986	可決 97.23%
山口 勝之	1,481,864	39,985	135	1,523,986	可決 97.24%
山本 俊二	1,481,308	40,541	135	1,523,986	可決 97.20%
山崎 辰彦	1,481,498	40,351	135	1,523,986	可決 97.21%
真先 隆史	1,481,696	40,153	135	1,523,986	可決 97.23%
神林 伸光	1,488,589	33,260	135	1,523,986	可決 97.68%
浅田 眞弓	1,490,659	31,190	135	1,523,986	可決 97.81%
宮崎 俊郎	1,488,781	33,068	135	1,523,986	可決 97.69%
第5号議案					
杉原 幹治	1,458,506	63,366	109	1,523,986	可決 95.70%
第6号議案					
小沼 俊哉	1,510,009	11,876	100	1,523,986	可決 99.08%

(注) 各決議事項が可決されるための要件は次の通りであります。

- ・第1号議案は、出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成です。
- ・第2号議案及び第3号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成です。
- ・第4号議案から第6号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成です。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。